

II 長浜コミュニティ計画

(まちづくりの目標)

将来のトータルイメージは
歴史の音が聞こえる心ふれあう元気なまち

(まちづくりの体系)

1 花と緑のあふれる歴史と文化にあふれるまち

- (1)自然と調和した町並みづくり
- (2)親水性のある海岸・川づくりへの取り組み
- (3)史跡の保存と活用・PRへの取り組み
- (4)観光に配意したまちづくり

2 子どもや老人が安心して生活できる便利なまち

- (1)避難場所・避難方法の整備
- (2)下水道の早期整備
- (3)地域清掃活動の展開
- (4)道路網の再整備
 - ①幹線道路の整備 ②生活道路の整備、有効活用
- (5)緑のある住宅街づくり

3 人の心がふれあう元気なまち

- (1)老人・子供・障害者が安心して住めるまちづくり
- (2)地域活動・地域交流及び青少年健全育成の取り組み
- (3)生涯学習の場づくり

1 花と緑のあふれる歴史と文化にあふれるまち

高知県を代表する観光地桂浜の入り口として、生け垣づくりやプランターの貸し出し等による、花と緑のあふれる美しい町並みを形成するとともに、市民や観光客に人気の高い花海道、長浜海岸の整備に取り組んでいかなければなりません。同時に、地域にある史跡の散策コースの設定、さらには、伝統行事、伝承工芸としてのどろんこ祭りや土佐古代塗りの保存・育成にも努めていくことが必要です。

(1)自然と調和した町並みづくり

実施中又は短期に実施予定の事業

- ・生け垣づくり ○みどりの週間等のイベントで、生け垣づくりの実演、奨励金制度の手続きの資料、チラシの配付、樹木・花等に関する相談を実施中
○奨励金制度等については、8年度に一部改正を行なったが、今後は広報紙等を活用し積極的にPR
- ・各家庭で花壇 ○プランターの貸与を実施中（年2回）
の設置
- ・花いっぱい会 ※組織化ができれば、20万円を限度に花の種苗の現物支給（9年度対象地域拡大）
- ・保存樹木 ○現状を把握するマップづくりの取り組みと、指定基準の緩和及び助成額の増額、維持管理費の助成に向けて検討

(2)親水性のある海岸・川づくりへの取り組み

実施中又は短期に実施予定の事業

- ・花海道 ○8年7月高知県屋外広告物条例の改正により禁止区域の指定を受けており
軽微なもの以外設置不可
○また、既存広告物の取り扱いについては、13年3月まで猶予期間あり
○都市美条例のモデル地区指定については検討が必要

中長期的に実施すべき事業

- ・長浜海岸 ○建設省の高知海岸「環境基本計画」によると、「にぎわいの浜辺」として
海岸の多目的利用を図るため、ヘッドランド群の造成でレクリエーション活動のできる砂浜をつくる計画（相当の期間を要すると想定）
- ・桜名所の整備 ○都市計画道路瀬戸横田野線は、優先順位が将来的な課題
- ・堤防の絵 ○長浜川の堤防に絵を描く取り組みについては、地域の熱度が高まれば学校でも協力

(3)史跡の保存と活用・PRへの取り組み

実施中又は短期に実施予定の事業

- ・史跡めぐりモ_ル ○地域で作ったマップをベースとして、さらに協議を進め、その後コースづくり
ルコース くりに着手
- ・モデルコース ○モデルコースを設置した後、検討
案内板等
- ・祭りの振興 ○どろんこ祭り等行事のPR等の協力は可能
○初陣太鼓、郷土芸能のおひろめの場の提供は可能（県の郷土芸能大会等）
- ・史跡研究の場 ○市民の自主的な文化財保存や歴史研究活動について、必要な情報提供や機会づくりを隨時実施（文化財めぐり、埋蔵文化財発掘調査見学）
○地区公民館、自治公民館、文化センターでの講座開設も可能

(4)観光に配意したまちづくり

実施中又は短期に実施予定の事業

- ・土佐古代塗り ○地場産業育成あるいは伝承工芸振興という面と、新たな観光資源としての活かし方も含め検討
- ・清掃工場周辺 ○新清掃工場建設の際の関連施設として、地域のイメージアップ施設、市民環境整備 の憩いの場として整備
○具体的には、現有敷地内で健康増進を目的とした余熱利用施設を整備する方針
○子ども科学館建設については、現工場の敷地内を予定し、今後具体的に調査・検討

2 子どもや老人が安心して生活できる便利なまち

緊急時における、防災体制強化のための、自主防災組織の結成や防災訓練の実施等に努めるとともに、生活道路の拡幅・整備、橋梁の架け替えの推進等安全なまちづくりをめざさなければなりません。また、現在施工中の公共下水道の整備の促進、都心へのアクセスの強化、公園整備等の課題解決に向けた取り組みも必要ですし、地域における一斉清掃の充実等快適な生活環境の創出にむけた活動の強化を図っていかなければなりません。

(1)避難場所・避難方法の整備

実施中又は短期に実施予定の事業

- ・防災マップ ※防災広報事業として、地震対策市民啓発用パンフレットや避難所等掲載地図の作成及び配付
 - 避難経路や危険箇所の把握等、地域独自の防災マップ作成に関しては、資料や情報の提供
- ・自主防災組織 ○地域の実情に応じた防災・避難体制を住民自らが検討することが重要であり、自主防災組織結成へ向け積極的に対応
 - 組織が行う放送施設の設置等、防災施設の整備事業に対し、事業費の一部助成を実施（9年度から助成率1/2、限度額50万円）
- ・防災行政無線 ○緊急時の情報伝達体制の充実を図るため、津波が予想される海岸部に設置
- ・防災訓練 ○防災に関する基礎知識と行動力を身につけるため、要望があれば避難、消火訓練等について積極的に支援
- ・消火栓 ○長浜商店街は消火栓を設置済
 - 長浜川堤防には取水口を設置済
- ・消防車進入困難道路 ○中ノ橋北堤防については、消防小型車が進入可能（長浜消防出張所に1台配置）

実施困難

- ・緊急避難場所 ○高知市地域防災計画において、5000m²以上の面積を有する公園について、現在22箇所を指定、今後公園整備の中で5000m²を越えるものについて順次指定
 - 月見ヶ丘団地の下、中ノ橋の北西、塩谷の北については、計画がなく実施困難

(2)下水道の早期整備

実施中又は短期に実施予定の事業

- ・公共下水道 ○雨水については、市街化区域はほぼ完成
 - 汚水については、一部の区域（瀬戸処理区）で事業展開中であるが、他の区域（長浜処理区）については早期に着手できるよう努力

(3)地域清掃活動の展開

- 実施中又は短期に実施予定の事業
- ・**一斉清掃** ○地域での一斉清掃等清掃活動については、事前連絡があれば軍手、ゴミ袋の配付やゴミの収集の協力・対応は可能
 - ・**一斉清掃のPR** ○「まちを美しくする運動」を推進することより、環境美化意識の高揚を図るとともに、積極的に広報紙等でPR
 - ・**次の世代の一斉清掃** ○長浜小学校区青少年育成協議会において、環境美化活動の行事として取り組んでいるが、今後も地域、学校と連携を図り、充実させていくよう要請

(4)道路網の再整備

①幹線道路の整備

- 中長期的に実施すべき事業
- ・**長浜4号線** ○舗装改良、側溝整備・蓋掛けを実施中（6～10年度：県交通長浜出張所南側から県道三叉路まで）
○歩道整備のための道路拡幅は用地買収が必要であり困難
 - ・**瀬戸横田野線** ○事業実施路線に優先順位があり、当路線の着手については将来的な課題
○長浜川の橋梁部は河川堤防が高いため、南北の市街地との高さの関係で、周辺地区の今後の土地利用の検討が必要
○御畠瀬への延伸については、道路計画が現在ないため、整備手法について今後の研究検討課題
 - ・**橋梁の拡幅及び改築** ○全市的に老朽化橋梁の点検を実施しており、その診断結果に基づき対応（中ノ橋：8年度調査済）

他機関への要望

- ・**宇津野トンネル** ○新設については、県道管理者へ検討依頼
- ・**御倉橋の整備** ○県道管理者へ要望

②生活道路の整備、有効活用

- 実施中又は短期に実施予定の事業
- ・**道路排水整備** ○旧県道長浜4号線については、必要箇所は継続して実施
 - ・**街灯整備** ○旧県道の既存の水銀灯については、破損のあった場合対応
○瀬戸バイパスから花海道までの街灯の整備については、県道管理者へ要望

―― 中長期的に実施すべき事業――

- ・ 宇賀谷川沿い ○施工されて年月が浅く、今後老朽化にあわせ整備の道路排水整備
- ・ 救急病院への ○楠瀬病院への道路拡張は、住宅密集地であり用地確保が困難道路拡張
- ・ 瀬戸東町の南 ○民地であり、地権者の用地提供があれば道路整備は可能側の道路整備
- ・ 信号機設置 ○シーサイドホーム桂浜前の信号機の設置については、地元で調整後、県警への要望が必要

―― 実施困難――

- ・ 競馬場東側道 ○競馬場内道路のため困難路整備

―― 他機関への要望――

- ・ 長浜川沿いの ○県道管理者へ要望道路排水整備
- ・ 有料道路の無 ○県へ要望料化
- ・ 日出野の県道 ○県道管理者へ要望拡幅
- ・ 交差点改良 ○月見ヶ丘団地入口の交差点改良については、県道管理者と協議

(5線のある住宅街づくり)

=====

―― 実施中又は短期に実施予定の事業――

- ・ 公園整備 ○公園空白地については、借地基準に合致する用地があれば整備
○月見ヶ丘団地下については、施設整備の要望があれば調査のうえ対応

―― 中長期的に実施すべき事業――

- ・ 街路樹整備 ○長浜・瀬戸間の環状道路予定地の街路樹整備については、都市計画道路実施時に対応

3人の心がふれあう元気なまち

在宅介護サービスや、デイサービス等高齢者福祉諸制度の効率的な活用の促進、さらには老人クラブの活動等をつうじた交流や活動の場の拡充、活動のための施設の整備、豊富な経験・知識の活用等の生きがい対策を推進させるとともに、高齢者にやさしいまちづくりの検討等、ノーマライゼーションの理念に基づく、人の心がふれあう地域社会の形成に努めなければなりません。

(1)老人・子供・障害者が安心して住めるまちづくり

実施中又は短期に実施予定の事業

- ・24時間型の巡回サービス ○7年10月から2医療法人に事業委託し実施（在宅介護支援センター潮江、旭で全市をカバー）
- ・在宅介護サービス ○特別養護老人ホームシーサイドホーム桂浜や森の里高知に併設の在宅サービス機能を通じ在宅介護の充実に努力
- ・看護サービス ○訪問看護ステーション永井（永井病院併設）や訪問看護ステーションうしおえ（潮江高橋病院併設）で対応
- ・地域交流ミニデイサービス ○8年度から閉じこもり予防・寝たきり予防を目的に地域交流ミニデイサービスを実施（8年10月から長浜、潮江、朝倉、小高坂で実施）
- ・ボランティア活動 ○活動への意識啓発や情報の収集・提供、活動者の養成・研修、団体間の交流、相談窓口等を主たる機能とした（仮称）ボランティアセンターを設置（10年度予定）
- ・老人の活動・交流の情報システムづくり ○高知市老人クラブ連合会に、各種講座の開設や、連合会機関紙の作成及び配付による情報の提供、クラブ同士の交流会等の取り組みを委託
- ・老人クラブ活動の充実 ○清掃活動や友愛訪問は、老人クラブ活動の重要な柱であり、助成等を含め今後も支援

―― 中長期的に実施すべき事業――

- ・ **コミュニティセンター** ○「支所問題検討委員会」の報告を素案とし、今後、地元と協議
- ・ **ヘルパーの増員** ○高知市高齢者保健福祉計画整備目標数により増員
- ・ **学校開放** ○学校の余裕教室の活用については、余裕教室の場所が警備上支障のない限り順次開放
○ただし、長浜小学校については、現在のところ予定はない
○体育館の開放については、周辺住民の同意が必要
- ・ **街角ベンチ・花壇の設置** ○歩道へのベンチ設置については、歩道なら2m、自歩道なら3m以上の有効幅員を確保できれば可能であり、設置を検討
○新設道路でバス停など必要性のある場合は、積極的に設置を検討
○その他道路沿いの公共用地や地権者の用地提供があり、利用が考えられる場合は設置を検討
- ・ **高齢者の活動** ○高知市高齢者保健福祉計画に沿って整備
拠点施設

―― 他機関への要望――

- ・ **バス停ベンチ** ○事業者へ要望

(2)地域活動・地域交流及び青少年健全育成の取り組み

―― 実施中又は短期に実施予定の事業――

- ・ **あいさつ運動** ○長浜小学校区青少年育成協議会において取り組まれているが、今後も関係団体と連携を取り充実させていくよう要請
○地域への看板設置については、要望があれば検討
- ・ **地域学習** ○社会科の授業の中で、すでに地域学習や地域教材の作成などが行われているが、今後も地域学習の取り組みを検討
- ・ **歴史・文化の一日先生** ○学校と協議

(3)生涯学習の場づくり

実施中又は短期に実施予定の事業

- ・街角美術館 ○地域の自主的な文化活動や発表の機会づくりについて、パネルの貸出し等積極的に支援
- ・市民サークル ○現在、高知市広報紙「あかるいまち」で個別に市民サークルの活動状況を活動の情報交換
- ・活動発表の場 ○文化センター等公共施設の活用が可能づくり